

成年後見セミナー

このような方のご参加をお待ちしています



会場
開催

- 認知症になったら預金はおろせなくなるの？
- 身寄りがいないため将来に備えておきたい
- 後見人になったら、どのようなことをするの？
- 障害のある子の親亡き後はどうなるの？

令和6年11月26日(火) 10:00～15:30

時間	内容	講師(予定)
10:00～ 11:30	成年後見制度とは ～制度の意義・目的と法定後見の申立て手続き～	司法書士
12:30～ 13:50	見守り契約・任意後見契約の 手続きについて知ろう	弁護士
14:00～ 15:30	後見業務について知ろう ～本人の思いを尊重した「意思決定支援」とは～	弁護士

対象

市内在住
在勤・在学の方

定員

各回60名(先着順)

受講料

無料

↑ 受講を希望する回に○印をつけてください

氏名		電話番号	
事業所名 (福祉専門職の方)		お住い等 行政区	
備考	受講の際に配慮が必要な方はご記入ください ※11月18日(月)17時までにお知らせください ・手話通訳 ・要約筆記 ・ヒアリンググループ席 (貸出できる数には限りがあるため受信機をご持参ください) ・車いす席 ・その他 ()		

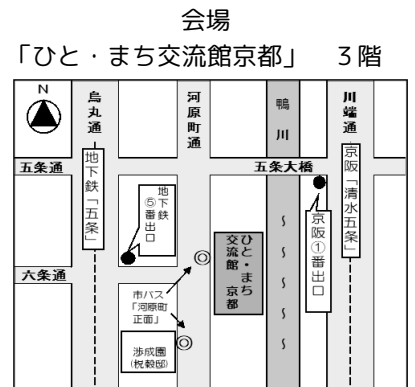
申込
方法

- ① 検索 Q 京・福祉の研修情報ネット
- ② 電話 (075-354-8815)
- ③ FAX (075-354-8742)
- ④ メール (sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp)



*定員を超え、ご参加いただけない場合のみご連絡します
*ご記入いただいた事項は、事業以外に使用することはありません

申込期間 10月1日(火) 9:00～11月18日(月)17:00



動画配信の申込みについては裏面へ

成年後見セミナー

動画
配信

このような方のご参加をお待ちしています



- 認知症になったら預金はおろせなくなるの？
- 身寄りがないため将来に備えておきたい
- 後見人になったら、どのようなことをするの？
- 障害のある子の親亡き後はどうなるの？

令和6年 **12月20日(金) 9:00**

～ 令和7年 **1月31日(金)17:00**

時間	内容	講師(予定)
90分	成年後見制度とは ～制度の意義・目的と法定後見の申立て手続き～	司法書士
80分	見守り契約・任意後見契約の 手続きについて知ろう	弁護士
90分	後見業務について知ろう ～本人の思いを尊重した「意思決定支援」とは～	弁護士

対象

市内在住
在勤・在学の方

受講料

無料

申込
方法

検索 Q 京・福祉の研修情報ネット



※会場開催の様子を撮影した動画を配信します

申込期間 令和6年10月 1日(火) 9:00～令和7年1月27日(月)17:00

会場開催の申込みについては裏面へ

[問合せ] 京都市成年後見支援センター(京都市長寿すこやかセンター)

運営：社会福祉法人京都市社会福祉協議会

長寿すこやかセンター
ホームページ



電話 075-354-8815 FAX 075-354-8742

メール sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 (河原町五条下る東側)
ひと・まち交流館 京都 4階